

職場における感染防止対策の実践例

資料3

～取組の5つのポイント～を確認しましょう！


- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、「取組の5つのポイント」の実施状況を確認しましょう。
- 未実施の事項がある場合には、この冊子の「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場の対応を検討の上、実施してください。

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。


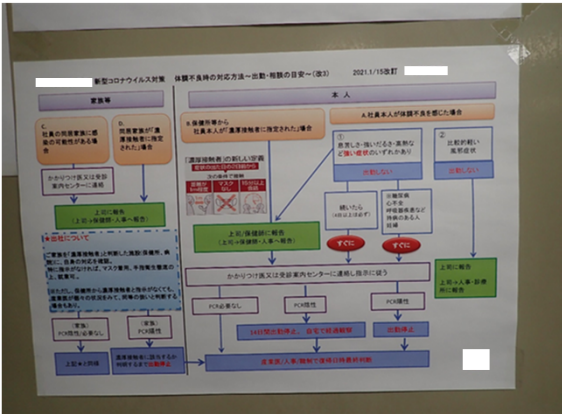
令和3年4月
厚生労働省

チェックポイント①：テレワーク・時差出勤等を推進しています。



項番	取組	写真	概要	備考
1-1	テレワークや交替制勤務の導入	<div data-bbox="689 212 1218 277" data-label="Text"> <p>導入前の状況 約 3000 人が一斉に出社するため、作業場や事務所などでは人が密集する場面があった。</p> </div> <div data-bbox="689 300 1218 501" data-label="Text"> <p>導入後の状況 ① 1 週間毎の交代制勤務の導入 ② 7:00~16:00 (1 直), 16:00~1:00 (2 直) の交替制勤務の導入 ③ リモートワークの拡大 ④ 自宅待機 (1 部業務による) 以上により 1 度に出社する人数を最大でも約 1800 人まで減らした。さらに執務場所も分散することで、作業場や事務所、会議室での密集を回避している。</p> </div>	<p>1 週間毎の交替制勤務の導入、2 交代制勤務の導入、リモートワークの拡大、自宅待機 (1 部業務) により、一度に出社する人数を大幅に減少させた。</p>	<p>株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場 (製造業)</p>
1-2	テレワークを活用した感染防止及び事業継続のためのリスク回避	<div data-bbox="689 539 972 951" data-label="Text"> <p>閉園期間中は班員を2チームに分け、どちらか一方のチームだけが出勤するよう体制を整えた。出勤者は動物の健康管理に専念し、もう一方は在宅勤務し飼育マニュアルの精査等に当たる (略)</p> </div>	<p>飼育員の班員の役割 (出勤組、在宅勤務組) を明確にし、班員同士の接触を必要最小限にすることにより濃厚接触による感染のリスクを減少するとともに、感染者が発生した場合の影響を最小限に留め、動物のケアに穴が空かないような体制を構築した。</p>	<p>公益財団法人 東京動物園協会恩賜上野動物園 (接客娯楽業)</p>
1-3	時差勤務制度を活用した「密」の回避	<div data-bbox="689 1011 972 1398" data-label="Text"> <p>朝夕、共用する更衣室での密集を避けるため、時差勤務制度を活用した。特に飼育職員は、業務終了後に衛生管理のため入浴する必要があり、浴場の混雑、密回避にも役立った。</p> </div>	<p>時差勤務制度を活用することにより、更衣室や勤務終了後の浴場での混在や「密」の回避により、感染リスクの減少を図った。</p>	<p>公益財団法人 東京動物園協会恩賜上野動物園 (接客娯楽業)</p>

1-4	在宅勤務の推進	なし	感染者が多い地域の営業所については積極的に在宅勤務を推進。	トライス株式会社 本社工場（製造業）
1-5	テレワーク及びオンライン会議の推進		<p>出社が必要な業務以外は、極力テレワークを推奨。</p> <p>また、オンライン会議用の個人ブースを事業場内に設置することで、対面での会議からオンラインでの会議実施を推奨している。</p>	第一三共株式会社 品川研究開発センター（教育研究業）

チェックポイント②：体調が優れない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。

項番	取組	写真	概要	備考
2-1	現場入口へのサーモカメラの設置による体調確認		<p>多数の関係請負人が出入りするため、自動で入場者の検温ができるサーモカメラを配置して、発熱者の入場を禁止している。</p>	<p>戸田建設株式会社 名古屋支店（建設業）</p>
2-2	体調不良の際の休暇取得の推進	なし	<p>毎日の検温の実施。検温の結果、37度以上の場合には出勤前に事業場に連絡の上、休業するようにしている。</p> <p>また、同居の家族に体調不良者がいる場合も同様に取扱っている。</p> <p>休業させるに当たっては、新たに公休制度（9割補償）を設け、公休を使って休業するか、もしくは年次有給休暇を取得して休業するか選択制としている。</p>	<p>トライス株式会社 本社工場（製造業）</p>
2-3	体調不良時の行動フロー図の作成・周知		<p>労働者が体調不良を感じた場合や保健所等から濃厚接触者に指定された場合の行動フローを作成し、周知することで、体調が優れない労働者が気兼ねなく休むことができる環境をつくっている。</p>	

チェックポイント③：職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。

項番	取組	写真	概要	備考
3-1	執務室にパーテーションを設置		<p>飛沫感染の防止のため、執務室にパーテーションを設置した。</p>	
3-2	施設入所者と密着する作業を行う際のゴーグルの着用		<p>入所者に密着して作業を行う際に、マスクの着用に加え、飛沫感染を防止するためゴーグルを着用することとした。</p>	<p>医療法人仁泉会 介護老人保健施設せみの丘（社会福祉施設）</p>

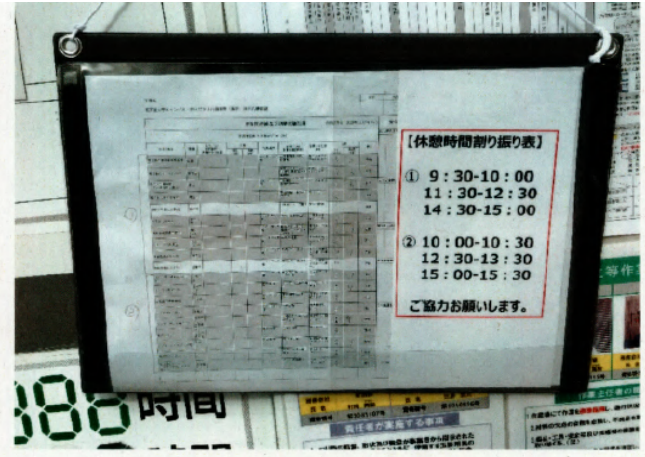
3-3	休憩室へのビニールカーテンの設置		<p>休憩所では労働者が向かい合わせになるため、テーブルの中央に天井からテーブルまでビニールカーテンを垂らして、向かい合わせの者同士の飛沫がからないように配慮している。</p>	<p>戸田建設株式会社 名古屋支店（建設業）</p>
3-4	アラームを活用した定期的な換気の実施		<p>30分ごとに2分間の換気を行うことをルール化し、着実に実施するため職場にアラームを設置した。</p>	<p>株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場（製造業）</p>
3-5	社員食堂で利用者の間隔を確保（座席の間引き、一方向化）		<p>「対面式」で261席あった社員食堂の座席を間引き、「一方向」で102席に変更し、食堂利用時の感染リスクの低減を図った。</p>	

<p>3-9</p>	<p>空気清浄機や加湿器の活用による換気の悪い密閉空間の防止</p>		<p>空気清浄機や加湿器の活用により、換気の悪い密閉空間とならないようにしている。</p>	<p>佐藤・池原建設工事共同企業体 東電原町作業所（原町発電所新導水路建設ならびに関連除却工事）（建設業）</p>
<p>3-10</p>	<p>朝礼時の立ち位置を明示することによる労働者の距離の確保</p>		<p>朝礼時に労働者の立ち位置を明示することにより、労働者間の一定の距離を確保した。</p>	<p>株式会社 植木組（建設業）</p>
<p>3-11</p>	<p>ロッカールームの増設による「密」の回避</p>		<p>デイサービス担当職員用にロッカールームを増設することで、職員間の距離の確保等、密にならない工夫を行った。</p>	<p>社会福祉法人 広島県同胞援護財団 可部南静養園（社会福祉施設）</p>

<p>3-12</p>	<p>車両への感染対策ビニールシートの設置</p>		<p>労働者が使用する車両に感染対策ビニールシートを設置し、通常5人乗りである車両でも3人に乗車人数減らすことで、密の回避を図っている。</p>	<p>南建設株式会社（建設業）</p>
<p>3-13</p>	<p>エレベーターの床への足形の表示</p>		<p>エレベーターの床に足形を表示することで、職員間の距離を確保し、対面を避けるようにすることで密にならないようにしている。</p>	<p>日本郵便株式会社 長野東郵便局（通信業）</p>


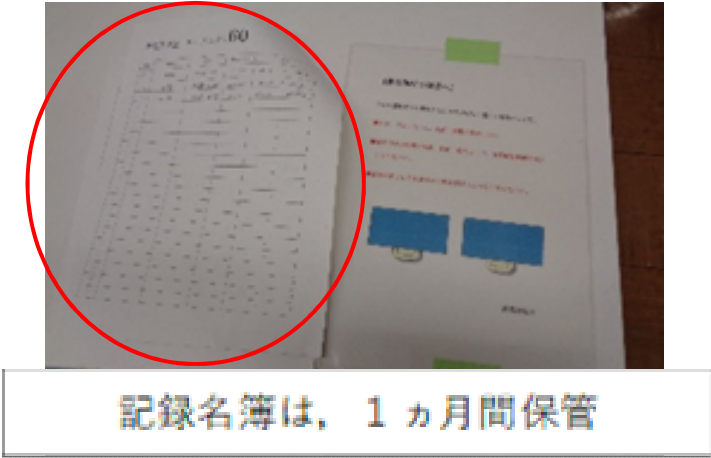
チェックポイント④：休憩所、更衣室などの”場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。

項番	取組	写真	概要	備考												
4-1	従業員出入口に設置の消毒液を足踏み式に変更		従業員出入口に設置していたプッシュタイプ式の消毒液を足踏み式に変更し、接触リスクの低減を図った。													
4-2	昼休みの時差取得	<p>(1) 勤務形態 1週ごとに1直, 2直を交替する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>就業時間</th> <th>休憩時間</th> <th>労働時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>7:00 ~ 16:00</td> <td>① 11:00 ~ 12:00 ② 11:30 ~ 12:30</td> <td>8.0Hr</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>16:00 ~ 1:00</td> <td>① 20:00 ~ 21:00 ② 20:30 ~ 21:30</td> <td>8.0Hr</td> </tr> </tbody> </table> <p>※休憩時間の3密回避のため、時間帯を二つに分けることとする。</p>	区分	就業時間	休憩時間	労働時間	1直	7:00 ~ 16:00	① 11:00 ~ 12:00 ② 11:30 ~ 12:30	8.0Hr	2直	16:00 ~ 1:00	① 20:00 ~ 21:00 ② 20:30 ~ 21:30	8.0Hr	休憩時間の3密回避のため、休憩時間帯を2つに分けることとした。	株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場（製造業）
区分	就業時間	休憩時間	労働時間													
1直	7:00 ~ 16:00	① 11:00 ~ 12:00 ② 11:30 ~ 12:30	8.0Hr													
2直	16:00 ~ 1:00	① 20:00 ~ 21:00 ② 20:30 ~ 21:30	8.0Hr													
4-3	社員食堂で利用者の間隔を確保（座席の間引き、一方向化）		「対面式」で261席あった社員食堂の座席を間引き、「一方向」で102席に変更し、食堂利用時の感染リスクの低減を図った。	※再掲（取組3-5）												

<p>4-4</p>	<p>懇親会の開催を控えるなど、「感染が高まる『5つの場面』」を避けるための取組の実践</p>	<div data-bbox="683 103 945 450" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>その他の取り組み内容</p> <p>① 出席するときに習得の前編に感染させ、外気で呼吸されたと思われる私用の勤務を禁止している。</p> <p>※ 懇親会が閉になる予定があったため、当初は私用勤務を助行していたが、通勤時における私用の汚染リスク等を考慮して決定した。このように、状況に応じて職種別等に社内コロナルールを定時的に改訂した対応を図っている。</p> <p>① 従前開催していた社内懇親会を中止したため、この費用により社員へ1人あたり新米5kgを配布（これにより、独身者の外食機会を減らすことにも期待）</p> <p>② マスクが購入できなかった時期には、法人として海外からマスクを購入し、無償で社員へ配布していたこと。</p> <p>③ 家族が感染する等の濃厚接触者が発生した場合には、会社負担でPCR検査を実施していること。</p> </div>	<p>感染防止の観点から、感染リスクが高い「飲食の場」である社内懇親会の開催を控えるとともに、外食の機会を減らすことを目的として、懇親会に使用する予定であった費用を用いて社員に新米5kgを配布するなど、会社が率先して「感染リスクが高まる『5つの場面』」を避けるための取組を実践した。</p>	<p>理研計器株式会社（製造業）</p>
<p>4-5</p>	<p>休憩室の時間差での利用</p>		<p>休憩室の三密の防止のため、休憩時間を複数のグループに分けている。</p>	<p>鹿島建設株式会社東京建築支店 順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業（仮称）新研究棟建設計画工事（建設業）</p>

チェックポイント⑤：手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

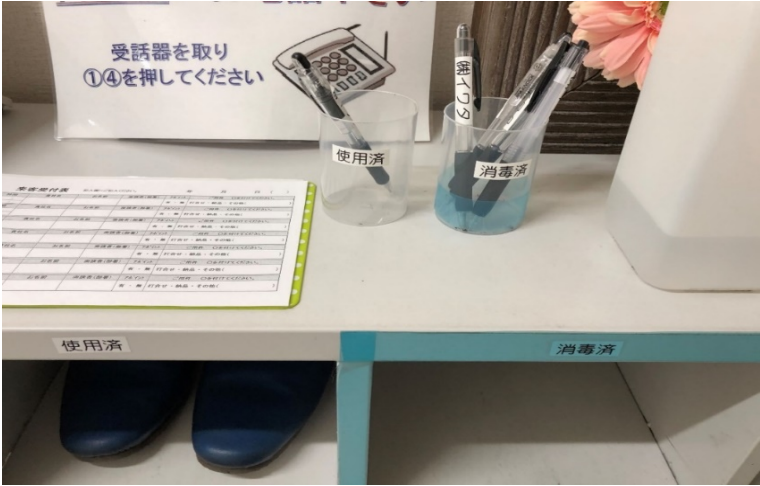

項番	取組	写真	概要	備考
5-1	肘を使って開くことができるドアノブ		<p>複数人が触るドアノブにアタッチメントを取り付け、手のひらで直接触ることなく、肘を使ってドアを開くようにすることで、接触リスクの低減を図った。</p>	<p>ジヤトコ株式会社（製造業）</p>
5-2	従業員出入口に設置の消毒液を足踏み式に変更		<p>従業員出入口に設置していたプッシュタイプ式の消毒液を足踏み式に変更し、接触リスクの低減を図った。</p>	<p>※再掲（取組4-1）</p>
5-3	施設の入口への非接触型体温計、入場者名簿の設置		<p>外部の方からの感染を防止するため、来所者に非接触型体温計による検温と入場者名簿への氏名の記入を求めている。</p> <p>なお、物品販売業者等については、施設内ではなく、正面玄関での対応としている。</p>	<p>医療法人仁泉会 介護老人保健施設せみねの丘（社会福祉施設）</p>

<p>5-4</p>	<p>多くの人が触れる箇所の定期的な消毒</p>		<p>自動販売機のボタン、コピー機のボタン、ドアノブ、階段の手すりなどの多くの人が触れる箇所について、担当者を決め、定期的に、アルコール除菌剤にて拭き取り消毒を実施している。</p>	<p>株式会社 IHI 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場（製造業）</p>
<p>5-5</p>	<p>食堂の使用者記録名簿の作成</p>		<p>クラスター発生時に濃厚接触者を把握できるよう、食堂テーブルごとに使用者記録名簿を配置し、使用した労働者に記入を求めている。</p>	<p>株式会社 IHI 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場（製造業）</p>

<p>5-6</p>	<p>新型コロナウイルス対策についての リスクアセスメントの実施</p>		<p>職場の新型コロナウイルス対策につ いて、リスクアセスメントを実施した 上で体系的にとりまとめ、職場内で周 知を行った。</p>	<p>株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業 領域 瑞穂工場（製造業）</p>
<p>5-7</p>	<p>執務室にパーテーションを設置</p>		<p>飛沫感染の防止のため、執務室に パーテーションを設置した。</p>	<p>※再掲（取組3-1）</p>

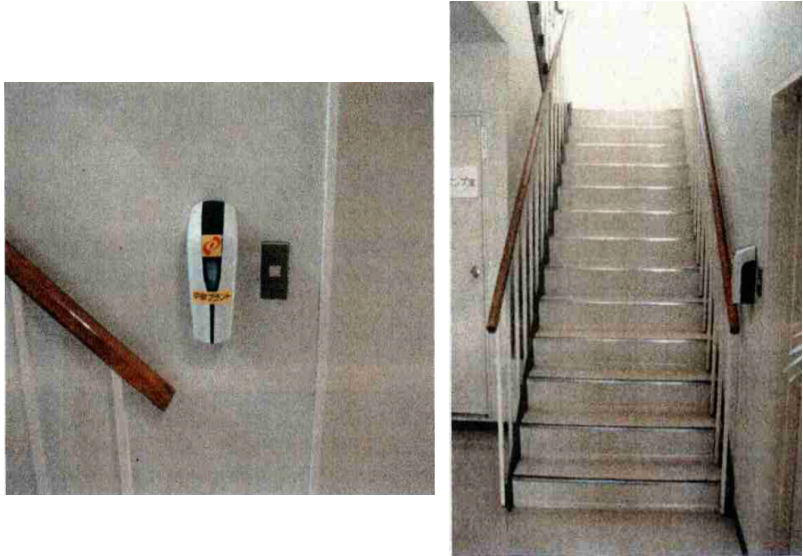
<p>5-8</p>	<p>足で開閉できるドア（引き戸）</p>		<p>複数人が触るドア（引戸）の取っ手を介した感染を防止するため、ドアの下部に金具を設け、足でドアを開放できるようにすることで、接触リスクの低減を図った。</p>	
<p>5-9</p>	<p>非接触型の体温測定器による体調確認の実施</p>		<p>現場事務所に非接触型の体温測定器を導入し、日々の体温測定等の感染対策を実施。</p>	<p>丸勘建設株式会社（建設業）</p>
<p>5-10</p>	<p>手洗い場の新設による手洗いや手指消毒等の感染防止対策の推進</p>		<p>手洗い場を増設し、手洗い等の基本的な感染防止対策の取組を推進した。</p>	<p>株式会社日本アクセス 八戸オフィス（商業）</p>






<p>5-11</p>	<p>マスク等のゴミを通常のゴミと分別して管理</p>		<p>マスク等のゴミを通常のゴミと分別して管理することで、廃棄をする際にマスク等への接触による感染のリスクを低減した。</p>	<p>株式会社日本アクセス 八戸オフィス (商業)</p>
<p>5-12</p>	<p>ごみの処理の際に使い捨て手袋を使用</p>		<p>事務所等のごみの処理の際、使い捨て手袋を使用することで接触感染のリスク低減を図った。</p>	<p>佐藤・池原建設工事共同企業体 東電原町作業所 (原町発電所新導水路建設ならびに関連除却工事) (建設業)</p>

<p>5-13</p>	<p>物品の共用による接触感染を防止するための取組</p>		<p>来客者が共用で使用する筆記用具、スリッパ等の備品について、使用後の消毒を徹底するとともに、消毒済みのものと使用済みのものが混同しないよう、場所を区画して配置。</p>	<p>株式会社イワタ みどり工場（製造業）</p>
<p>5-14</p>	<p>足で開閉できるドアノブ</p>		<p>複数人が触るドアノブに直接触ることなく、足を使ってドアを開くようにすることで、接触リスクの低減を図った。</p>	<p>齊藤建設株式会社 函館新外環状道路 函館市滝沢中央改良工事（建設業）</p>




<p>5-15</p>	<p>腕・肘で開くことができるドアノブ</p>		<p>複数人が触るドアノブを「感染症対策防止ノブフック」にして腕・肘で開けることができるように工夫することで、接触リスクの低減を図った。</p>	<p>株式会社高木組 函館江差自動車道 北斗市茂辺地改良工事（建設業）</p>
<p>5-16</p>	<p>会議室入口には消毒済みの掲示</p>		<p>複数人が使用するにおいて、消毒済であることを明示することで、備品の共用等を避けるよう工夫した。</p>	<p>エフコープ生活協同組合筑豊支所（その他の事業）</p>

<p>5-17</p>	<p>蛇口を「手の甲」で開閉できるアタッチメント</p>		<p>接触感染を防止するため、各所手洗い場の蛇口にアタッチメントを取り付けて、「手の甲」で開閉できる方式に変更した。</p>	<p>帝人コードレ株式会社 島根工場（製造業）</p>
<p>5-18</p>	<p>フットペダルで操作可能な蛇口</p>		<p>工場事務所入口に設けた手洗い場において、フットペダルを使用して、蛇口に触れることなく手を洗うことができるようにすることで、接触リスクの低減を図った。</p>	<p>株式会社津田化工工業（造船業）</p>

<p>5-19</p>	<p>階段付近の自動手指消毒器設置</p>		<p>階段の手すりに触れる際に階段付近の自動手指消毒器を使用することで、複数人が触る箇所を原因とした感染リスクの低減を図っている。</p>	<p>株式会社中部プラントサービス 浜岡総括事業所（建設業）</p>
<p>5-20</p>	<p>手洗い設備の設置</p>		<p>建設工事現場に、水槽用ヒーター等で水タンクを保温することによって温水が出るように工夫した手洗い設備を設置し、寒冷期の屋外であっても労働者が手洗いしやすいように配慮している。</p>	<p>大伸土木株式会社（建設業）</p>

<p>5-21</p>	<p>ペーパータオルを使用したトイレの手洗設備の使用ルールの見える化</p>	<div data-bbox="748 97 1151 668" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">感染症対策 実施中</p>  <p>① ハンドソープで 手を洗いましょう <small>専用ハンドソープ使用</small></p>  <p>② ハンカチ等で 手を拭きましょう <small>手持ちの物を使用</small></p>  <p>③ ペーパータオルで 水を止める <small>専用ペーパータオル使用</small></p>  <p>④ ペーパータオルで ドアを開ける <small>蛇口で使用したペーパータオル使用</small></p>  <p>⑤ ペーパータオルを 捨てる <small>入口専用ゴミ箱使用</small></p> <p style="text-align: center;">ご協力をお願いいたします</p> </div>	<p>トイレの手洗い設備の蛇口を介した接触感染、ドアの取っ手を介した接触感染を防止するため、ペーパータオルを用いて蛇口やドアの取っ手、ゴミ箱に手を触れずにトイレから退室するルールを写真を用いて「見える化」し、接触による感染リスクの減少を図っている。</p>	
-------------	--	--	--	--

チェックポイント⑥：その他

項番	取組	写真	概要	備考																																				
6-1	出張時の感染予防対策を徹底するためのルール化	<p style="text-align: center;">出張時の安心・安全確認シート</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">部門 / 責任者</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>出張者</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>出張期間 / 出張先</td> <td colspan="2">10/13 (火) ~ 10/14 (水) [REDACTED] 工場</td> </tr> <tr> <td>出張要件</td> <td colspan="2">安全衛生パトロール パトロール対象は、[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>確認項目</td> <td>予定 (会社記入)</td> <td>実績 (本人記入)</td> </tr> <tr> <td>行き移動手段</td> <td>工場を15時バスで出て、混雑時間を空けて、昭島乗車で立川経由、新杉田で降車。前泊先は工場内のゲストハウス</td> <td>JR 昭島～立川～川崎経由で新杉田新杉田からゲストハウスは徒歩 ※電車内では人との距離を取り乗車した</td> </tr> <tr> <td>※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前泊先の状況</td> <td>工場内のゲストハウスに前泊 ※シングルルームか、大浴場や食堂利用の有無等 食堂利用あり</td> <td>ゲストハウスに前泊 シングルルーム利用 夕食は弁当を個室で喫食 朝食のみ食堂利用 (1名のみ) 部屋のバスを使用</td> </tr> <tr> <td>出張先での行動記録</td> <td colspan="2">※既存の行動記録表に記載してください ※マスクをしていない方との近い距離での接触は必ず記載してください</td> </tr> <tr> <td>帰りの移動手段</td> <td>混雑を避けた時間で、新杉田乗車。立川経由でモノレールの上北台にて降車。自宅まで徒歩で移動する</td> <td>JR 新杉田～川崎～立川へ移動 立川から上北台までモノレールを利用 上北台から自宅までは徒歩 (マスクをしていない人はなし) ※電車内では人との距離を取り乗車した</td> </tr> <tr> <td>※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>懸念事項</td> <td>列車乗車時の粗密の具合が判然としない。</td> <td>列車内の混雑はなかった</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">出張時の感染予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 空港や駅の時合室では、同僚であってもできるだけ2mの距離を保ち、会話を控えること ✓ 手洗いの時は石鹸を使って30秒以上洗い流すこと ✓ 外出時はマスクを正しく着用すること (口、鼻がきちんと隠れる状態) ✓ 睡眠をしっかりとり、バランスを考えた食事をすることで免疫力を落とさないこと <p style="font-size: small;">新幹線や飛行機は定期的に換気されています。自分にできることを1つずつやっていきましょう。</p> </div>	部門 / 責任者	[REDACTED]		出張者	[REDACTED]		出張期間 / 出張先	10/13 (火) ~ 10/14 (水) [REDACTED] 工場		出張要件	安全衛生パトロール パトロール対象は、[REDACTED]		確認項目	予定 (会社記入)	実績 (本人記入)	行き移動手段	工場を15時バスで出て、混雑時間を空けて、昭島乗車で立川経由、新杉田で降車。前泊先は工場内のゲストハウス	JR 昭島～立川～川崎経由で新杉田新杉田からゲストハウスは徒歩 ※電車内では人との距離を取り乗車した	※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか			前泊先の状況	工場内のゲストハウスに前泊 ※シングルルームか、大浴場や食堂利用の有無等 食堂利用あり	ゲストハウスに前泊 シングルルーム利用 夕食は弁当を個室で喫食 朝食のみ食堂利用 (1名のみ) 部屋のバスを使用	出張先での行動記録	※既存の行動記録表に記載してください ※マスクをしていない方との近い距離での接触は必ず記載してください		帰りの移動手段	混雑を避けた時間で、新杉田乗車。立川経由でモノレールの上北台にて降車。自宅まで徒歩で移動する	JR 新杉田～川崎～立川へ移動 立川から上北台までモノレールを利用 上北台から自宅までは徒歩 (マスクをしていない人はなし) ※電車内では人との距離を取り乗車した	※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか			懸念事項	列車乗車時の粗密の具合が判然としない。	列車内の混雑はなかった	出張時の感染予防について職場のルールを作成するとともに、「出張時の安心・安全確認シート」により、出張時の対策の取組状況を確認することとした。	株式会社 I H I 航空・宇宙・防衛事業領域 瑞穂工場 (製造業)
部門 / 責任者	[REDACTED]																																							
出張者	[REDACTED]																																							
出張期間 / 出張先	10/13 (火) ~ 10/14 (水) [REDACTED] 工場																																							
出張要件	安全衛生パトロール パトロール対象は、[REDACTED]																																							
確認項目	予定 (会社記入)	実績 (本人記入)																																						
行き移動手段	工場を15時バスで出て、混雑時間を空けて、昭島乗車で立川経由、新杉田で降車。前泊先は工場内のゲストハウス	JR 昭島～立川～川崎経由で新杉田新杉田からゲストハウスは徒歩 ※電車内では人との距離を取り乗車した																																						
※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか																																								
前泊先の状況	工場内のゲストハウスに前泊 ※シングルルームか、大浴場や食堂利用の有無等 食堂利用あり	ゲストハウスに前泊 シングルルーム利用 夕食は弁当を個室で喫食 朝食のみ食堂利用 (1名のみ) 部屋のバスを使用																																						
出張先での行動記録	※既存の行動記録表に記載してください ※マスクをしていない方との近い距離での接触は必ず記載してください																																							
帰りの移動手段	混雑を避けた時間で、新杉田乗車。立川経由でモノレールの上北台にて降車。自宅まで徒歩で移動する	JR 新杉田～川崎～立川へ移動 立川から上北台までモノレールを利用 上北台から自宅までは徒歩 (マスクをしていない人はなし) ※電車内では人との距離を取り乗車した																																						
※新幹線、飛行機での隣の座席に誰か座ったか																																								
懸念事項	列車乗車時の粗密の具合が判然としない。	列車内の混雑はなかった																																						
6-2	顔認証システムによる作業員のマスク着用及び体温の確認の実施	<p style="text-align: center;">体温が37.5℃を超えている場合には、担当JV職員及び協力会社職長宛に同時にメールが入り、別置き体温計にて再計測を実施し、現場への入場を再判断する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>AI顔認証装置設置状況</p>  <p>JV事務所受付</p> <p>検入口 (EV前)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>当現場の管理仕様</p>  <p>※カメラ記録</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>管理サーバー画面 (ある日の例)</p>  <p>「マスクを着用していない」「体温が37.5℃を超えている」 管理担当者へメール送信</p> </div> </div>	現場の入口に顔認証機能付きの体温測定器を設置し、事前に顔登録された作業員が入場する際にマスクの着用及び体温の確認を実施。	大林・西松・戸田・佐藤・銭高特定建設工事共同企業体 東京外かく環状道路本線トンネル (北行) 東名北工事 (建設業)																																				

6-3 研修参加者への問診票による体調確認の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のための問診票

令和3年2月17日提出

氏名	年齢	所属事業所名	緊急連絡先(電話番号)

以下の質問項目にお答えください。(該当する口にチェックをしてください。)

1 体調について

(1) 体調は如何ですか。

<input type="checkbox"/> 良	<input type="checkbox"/> 不良
(①具体的症状: <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> 息苦しさ <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 吐き気 <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> その他() ②症状はいつからですか。 _____ 頃から	

(2) 研修日までの2週間以内(2月3日～2月17日)に発熱や感冒症状で受診・服薬はありますか。

ない。 ある。

(3) 体温について。

今朝の体温は、37.5℃以下かどうか。(今朝の体温: _____ ℃)

以下 超えている。

受付時の体温(受付時に測定します)。 _____ ℃

2 家庭内や職場等で感染者、濃厚接触者又は発熱者はいますか。

いない。 いる。(感染者 濃厚接触者 発熱者)

3 研修日までの2週間以内(2月3日～2月17日)に県外(特に緊急事態宣言対象地域(都府県))の移動歴はありますか。

ない。 ある。

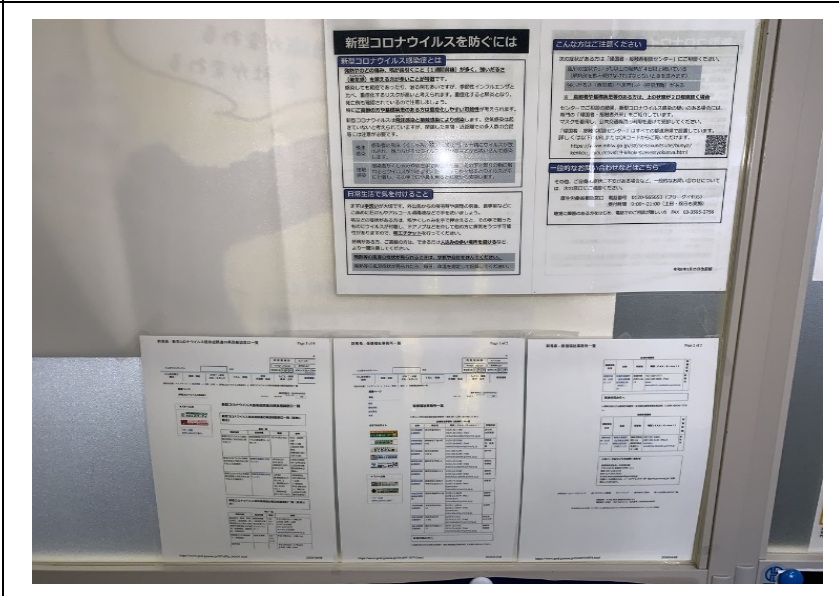
4 研修日までの2週間以内(2月3日～2月17日)に県外(特に緊急事態宣言対象地域(都府県))の実訪者との(濃厚)接触はありますか。

ない。 ある。

研修会の開催当日、参加者に問診票の提出を求め、参加者の安全、安心な環境作りに取り組む。


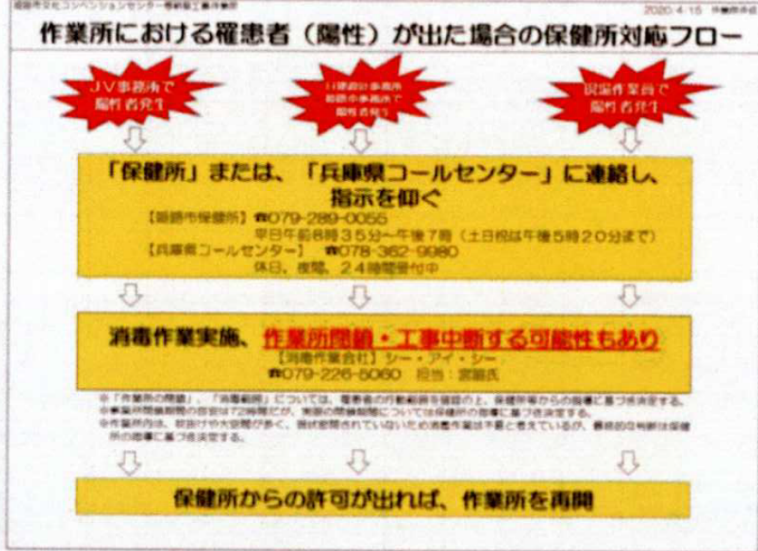
山口県建設業協会 周南支部 (その他の事業)

6-4 保健所等の連絡先の掲示による労働者への周知



労働者に対して、保健所等の連絡先を周知することで、陽性者等が発生した場合の迅速な対応を促進。

佐藤・池原建設工事共同企業体 東電原町作業所 (原町発電所新導水路建設ならびに関連除却工事) (建設業)

<p>6-5</p>	<p>ピクトグラムを用いた感染防止対策の取組の周知</p>		<p>ピクトグラムを用いて感染拡大防止対策の周知を行うことで、外国人労働者にも取組が伝わるようにしている。</p>	<p>近藤建設株式会社 一般国道228号上ノ国町真の沢災害防除外一連工事（建設業）</p>
<p>6-6</p>	<p>職場で罹患が発生した際の保健所対応フローの作成</p>		<p>職場において新型コロナウイルス感染症罹患が発生した際の保健所対応フローを作成することで、労働者が迅速な対応をとれるように周知している。</p>	<p>竹中工務店（仮称）姫路市文化コンベンションセンター等新築工事業所（建設業）</p>